

# 鴨川府民会議メンバーの公募について

平成 27 年 11 月 20 日  
 京都府建設交通部河川課  
 電話 075(414)5284

京都府では、鴨川の河川環境を安心・安全で良好かつ快適なものとして次の世代に引き継ぐための京都府鴨川条例に基づき、河川環境の整備及び保全に関して、府民、事業者及び京都市とともに意見交換を行う鴨川府民会議を、平成 20 年度から年 4 回開催しています。

現在の鴨川府民会議の公募メンバーについては、平成 28 年 3 月末日までを任期としており、この度、平成 28 年 4 月からのメンバーを次のとおり公募しますので、周知いただきますようお願いいたします。

## 1 鴨川府民会議の公募概要

### (1) 募集人数

10 名以内（公募以外のメンバーも含めた鴨川府民会議の定数は 30 名以内です。）

### (2) 任 期

平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月まで

### (3) 開催回数

年 4 回程度（1 回の会議時間は、3 時間程度）

### (4) 会議の内容

鴨川・高野川の河川環境の整備及び保全に関する事項についての意見交換

### (5) 報酬など

会議に出席された場合には規定の報酬額（1 日 10,000 円）及び旅費（往復の交通費等）をお支払いします。

## 2 応募要領

### (1) 応募できる方

- ① 京都府内に居住、通勤・通学（大学生に限る。）し、又は京都府内で河川美化ボランティア活動をし、若しくは事業を営む個人であること。
- ② 平成 28 年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上であること。
- ③ 鴨川及び高野川の河川環境の整備及び保全について見識を持ち、府民会議において積極的な発言が期待できること。
- ④ 原則、平日昼間に開催される府民会議に出席できること。
- ⑤ 平成 28 年 4 月 1 日現在で、府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、独立行政法人の職員又は地方公務員でないこと。
- ⑥ 2 期以上鴨川府民会議メンバーに選任されていないこと。



## (2) 応募方法

次の2つの書類を提出していただきます。(応募書類の返却はいたしません。)

## ①鴨川府民会議メンバー応募申込書

## ②論文「鴨川府民会議で議論したい課題とその理由」(800字程度)

※ 応募申込書は、次のところで配付します。(11月24日以降)

○京都府建設交通部河川課 管理担当

○京都府ホームページからダウンロード

(<http://www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1172736051000.html>)

## (3) 応募期間

平成27年11月24日(火)～平成28年1月12日(火)までとします。

※郵送の場合、当日消印有効

## (4) 選考方法

提出された書類に基づき選考委員会で選考します。

## (5) 選考結果の通知

平成28年2月上旬以降に、郵送により本人あてに通知します。

## (6) 応募先(お問い合わせ先)

メールアドレス: [kasen@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kasen@pref.kyoto.lg.jp)

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁内

京都府建設交通部河川課 管理担当

電話: 075-414-5284(直通)

# 鴨川府民会議メンバー募集!

(期間：平成27年11月24日～平成28年1月12日)

鴨川府民会議メンバーと  
なって、鴨川等について  
意見交換をしませんか!?

鴨川等（鴨川・高野川）に関心のある方、鴨川等の整備や保全に興味がある方を募集しています。（詳細については裏面を御覧ください）  
意見交換の内容は京都府の施策の参考とします。

鴨川府民会議とは

鴨川等の河川環境の整備及び保全に関する事項について、府、府民、事業者及び京都市が意見交換をする会議

今までの議題一例

- ・ 鴨川等の中州管理について
- ・ 鴨川の魅力発信について
- ・ 鴨川の生態系保全に係る問題について
- 等

応募について

応募できる方は、20歳以上の京都府内在住又は勤務等している方です。（詳細については、裏面の応募要領をご覧ください。）

応募には次の2つの書類の提出が必要です。

- ・ 鴨川府民会議メンバー応募申込書
- ・ 論文「鴨川府民会議で議論したい課題とその理由」（800字程度）

応募・問い合わせ先

〒602-8570（郵送の場合住所不要）  
京都市上京区下立売通新町西入  
京都府建設交通部河川課 管理担当  
メールアドレス：kasen@pref.kyoto.lg.jp  
電話：075-414-5284（直通）

★詳しくは、「鴨川府民会議」と検索！！



## 1 第5期鴨川府民会議公募メンバーの概要

---

- (1) 募集人数  
10名以内
- (2) 任期  
平成28年4月～平成30年3月まで
- (3) 開催回数  
年4回程度（1回の会議時間は、3時間程度）
- (4) 会議の内容  
鴨川及び高野川の河川環境の整備及び保全に関する事項について意見交換を行っていただきます。
- (5) 報酬など  
会議に出席した場合には規定の報酬額（1日10,000円）及び旅費（往復の交通費等）をお支払いします。

## 2 応募要領

---

- (1) 応募できる方
  - ① 京都府内に居住、通勤・通学（大学生に限る）し、又は京都府内で河川美化ボランティア活動をし、若しくは事業を営む個人であること。
  - ② 平成28年4月1日現在で満20歳以上であること。
  - ③ 鴨川及び高野川の河川環境の整備及び保全について見識を持ち、府民会議において積極的な発言が期待できること。
  - ④ 原則平日昼間に開催される府民会議に出席できること。
  - ⑤ 平成28年4月1日現在で、府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員・独立行政法人の職員・地方公務員でないこと。
  - ⑥ 2期以上鴨川府民会議メンバーに選任されていないこと。
- (2) 応募方法  
次の2つの書類を提出してください（原則メール）。
  - ① 鴨川府民会議メンバー応募申込書  
（河川課、京都土木事務所で配付。河川課ホームページでダウンロードも可能）
  - ② 論文「鴨川府民会議で議論したい課題とその理由」（800字程度）  
※応募書類は返却しません。
- (3) 応募期間  
平成27年11月24日（火）～平成28年1月12日（火）まで
- (4) 選考方法  
提出された書類に基づき、選考委員会で選考します。
- (5) 選考結果の通知  
平成28年2月上旬以降に、郵送により本人あてに通知します。
- (6) 応募先（問い合わせ先）  
〒602—8570（郵送の場合住所不要）  
京都市上京区下立売通新町西入  
京都府建設交通部河川課 管理担当  
メールアドレス：kasen@pref.kyoto.lg.jp  
電話：075—414—5284（直通）